

法人税は減税となったのか？ 個人富裕層は増税か？

# 平成23年度税制改正

景気低迷による税収の落ち込みが激しい中、平成23年度税制改正大綱が公表されました。法人については税率が下がる一方で課税ベースは拡大され、実質減税となったのか？また個人の富裕層に対しては増税となるなど、その主な改正内容について解説します。

日時

平成23年1月19日(水)  
9:30~11:30(受付9:00より)

会場

品川イーストワンタワー21F  
中会議室

受講料

受講料:無料(顧問先様限定)

講師

税理士 佐々木 泰輔 (あいわ税理士法人)



## ■解説予定項目■

- 法人関係
  - ・法人税率の引き下げと課税ベースの拡大(繰越欠損金の利用限度、減価償却の改正他)
  - ・消費税の納税義務の判定と仕入税額控除の改正 ほか
- 個人関係
  - ・相続税の税率引き上げ、各種控除の引き下げ
  - ・役員給与の給与所得控除、退職所得控除の計算 ほか

定員 60名(先着順)

申込期限 1月12日(水)

申込方法 Web:<http://www.aiwa-tax.or.jp/> 税務会計セミナーの「お申し込みはこちら」をクリック

Fax: 下記申込書に記入の上、03-5715-3318にお送りください

申込書			
所在地	〒		
会社名			
氏名	フリガナ	所属部署名	
氏名	フリガナ	所属部署名	
メールアドレス	※受付完了のご連絡を差し上げます。		
TEL			

ご記入頂きました情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人 セミナー運営事務局: 名倉美衣

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318